

第 1 部 序論

第1章 計画の概要

1. 後期基本計画策定の趣旨

本市では、令和2年度（2020年度）を初年度とする「第6次江津市総合振興計画」を策定し、基本理念である「小さくともキラリと光るまち ごうつ」に基づいて、本市の美しい海・山と江の川の自然を活かし、「元気」と「勇気」を持って市民と一緒に歩み、江津市に係るすべての人が「感動」を胸に宿せるまちの実現に努めてきました。

しかし、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症による社会的変容は社会的慣習のみならず個人的な価値観にも大きな影響を与えました。また、令和2年（2020年）、令和3年（2021年）に立て続けに本市を襲った豪雨災害をはじめ、近年、全国各地において、大規模な自然災害が後を絶ちません。さらに、少子高齢化を伴う人口減少社会に突入し、国内市場の縮小や労働人口の減少に伴う経済活動への影響、税収の減少や社会保障費の増大などによる国や地方公共団体の財政悪化、地域社会における人間関係の希薄化など、さまざまな課題があり、これまで以上に人々が支え合いを大切にし、お互いに学び・成長していく必要があります。

これらの行政課題に対して本市の特性や地域資源を活かしながら、協働のまちづくりをさらに推進し、本計画においてめざすべき将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な市政運営の指針として後期基本計画を定めるものです。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「重点プロジェクト」、「実施計画」で構成し、令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）の10年間を計画期間とします。

（1）基本構想

まちの将来像を示し、その実現に向けた施策の大綱を定めるものです。

（2）基本計画

基本構想に掲げた施策の大綱に基づき、取り組むべき施策を示します。基本計画の期間は、前期5年、後期5年の10年間としますが、急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直すことがあります。

（3）重点プロジェクト（第3期江津市版総合戦略）

人口減少対策として取り組む事業を「重点プロジェクト」としてまとめ、下記のとおり展開していきます。

①計画期間

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

②計画の構成

・人口ビジョンを踏まえ、政策分野ごとに戦略の基本目標を掲げます。

- ・各基本目標には5年後の数値目標を設定します。
- ・基本目標と数値目標の達成に向けて、どのように施策を推進していくか、基本施策と具体的な取り組みを掲げます。

③結果の検証

施策の進捗度合いを確認するとともに、その効果を毎年度評価検証し、必要に応じて改定を加えます。

④多様な視点による効果の検証

市民代表を始め、産業、金融、メディア、教育関係など、市内外の委員で構成する江津まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会による、妥当性や客観性のある効果検証を行います。

⑤推進体制

市長を本部長とする江津まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、各種施策の推進をしていきます。

(4) 実施計画

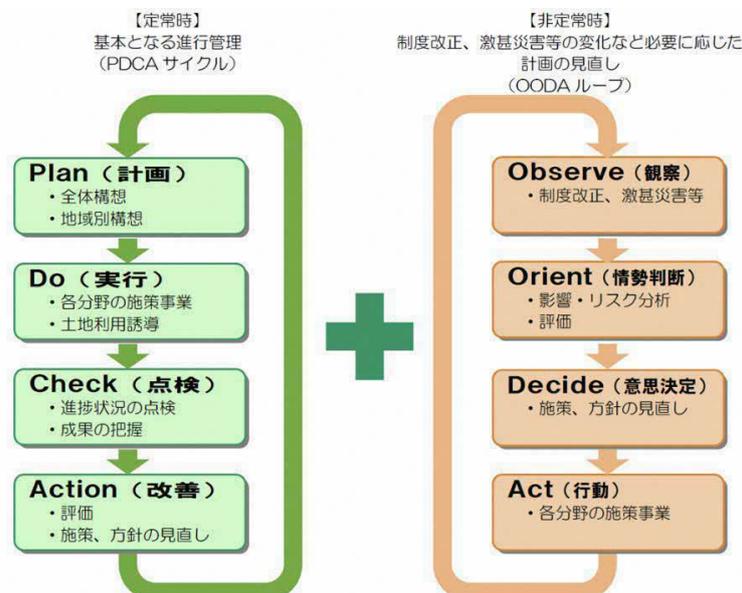
「実施計画」は、基本計画に定められた施策を具体的に実施するための事業をまとめた計画であり、毎年度、行政評価により計画の着実な進展を図ります。

3. 計画の検証及び推進

(1) 計画実現のためのPDCAサイクル・OODAループの構築

本計画を効率的、効果的に進めていくために、PDCAサイクルの手法を活用します。また、先のコロナ禍や集中豪雨などの災害発生時にも迅速かつ柔軟に計画を見直せるよう、非常時のOODAループの手法を併用します。

PDCAサイクル及びOODAループに関しては、これまでの運営方法を見直した上で、運営体制の構築から定常時から非定常時へ移る条件、評価項目の精査などを実施し、適切な運用を推進していきます。



(2) 検証及び推進

ア) 施策の方向性・進捗状況の確認

本計画の施策の進捗と方向性について確認を行います。取り組みが、本計画の方針に沿って進んでいるかを点検し、現状の課題や問題点を把握します。

イ) 点検結果の活用

施策の進捗度合いを確認するとともに、その効果を評価検証し、必要に応じて改定を加えます。

ウ) 定期的な見直し

国・県の各種計画や社会情勢の変化に対応し、必要に応じて、本計画を見直します。

4. 計画の実行方針

本計画の実行に向けて、3つのマクロ・ミクロ双方の視点から総合振興計画を整理し、より市の実情に即しつつ、中長期の展望に基づいた実施方針を作成します。

1. 計画・政策に関するマクロ視点・ミクロ視点

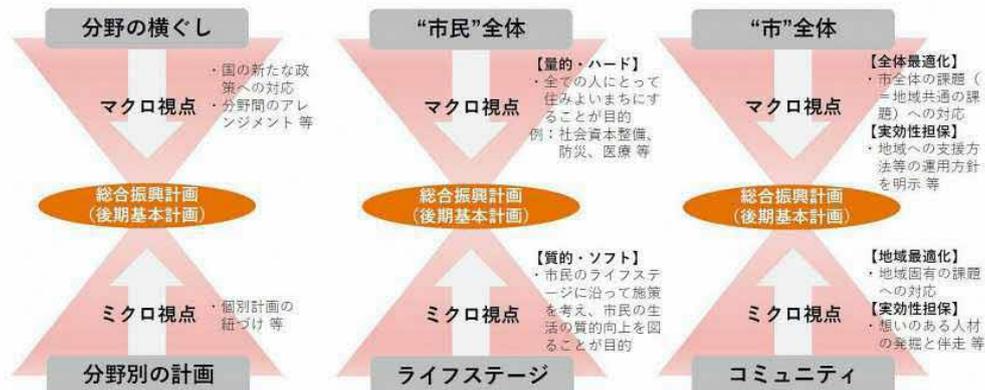
- マクロ視点については、国の政策や世論を踏まえた包括的な施策方針を検討し、ミクロ視点については、江津市の分野別計画間における関係性を把握した上での協調を検討していきます。

2. 江津市民に関するマクロ視点・ミクロ視点

- マクロ視点については、江津市の住みやすさを中心に検討し、ミクロ視点については、江津市民のライフステージに焦点を当て、対応した施策を検討し、市民生活の質的向上を目指します。

3. 江津市の課題に関するマクロ視点・ミクロ視点

- マクロ視点については、江津市の地域共通課題に着目した解決方法を規定・実施し、ミクロ視点については、各地域特有の課題に着目した解決方法を規定・実施していきます。



5. 計画の運用方針

本市の計画の運用においては下記の点を考慮に入れ運用します。

4. 国の政策動向を踏まえた計画管理
 - 各個別計画と総合振興計画との整合性確保や、国の政策動向を見据えた将来的施策の立案において、庁内での勉強会を始めとする庁内中間評価を実施するとともに、第三者視点及び専門性の観点から外部人材の活用についても視野に入れた運営・管理を行います。

5. 江津市の将来を担う若年層へのアプローチ
 - 市の将来を担う若年層に対して、市政への要望取得や積極的な市政への参加を促すために、小学校～高等学校の総合的な学習(探求)やふるさと・キャリア教育を通じて若年層への取組を積極的に推進します。

6. 地域づくり計画・総合計画の整合性とモデル地区の創出
 - 地域コミュニティ組織との積極的な意見交換や各計画の進捗確認を行うことで、地域づくり計画と総合計画との整合性を図るとともに、情報共有会を活用した他地区への情報・課題点・解決案などの共有を行い、より効果的な取り組みを推進します。
 - 各地域の特色や文化の違いによって、地域ごとに要望や課題が異なる場合があります。そのため、各地域と施策の内容・効果を十分に考察し、モデル地区として重点的な支援を実施することも検討します。モデル地区創出に際しては、公平性に十分配慮するとともに、課題・成果・取組施策などを横展開し、各地区の取組に活かしていきます。

第2章 江津市の概況

1. 本市の概要

(1) 地勢

本市は、島根県のほぼ中央部に位置し、面積は 268.24 km²です。日本海と中国山地に挟まれ、平地が少なく急峻かつ複雑な地形となっています。

本市の中心部を流れる江の川は、中国地方最大の流域面積を持つ川で、河川延長が 194.0km（島根県内 91.3km）あり、広島県山県郡北広島町を水源として八戸川をはじめとした数々の河川と合流し、本市を河口として日本海へ注いでいます。

(2) 沿革

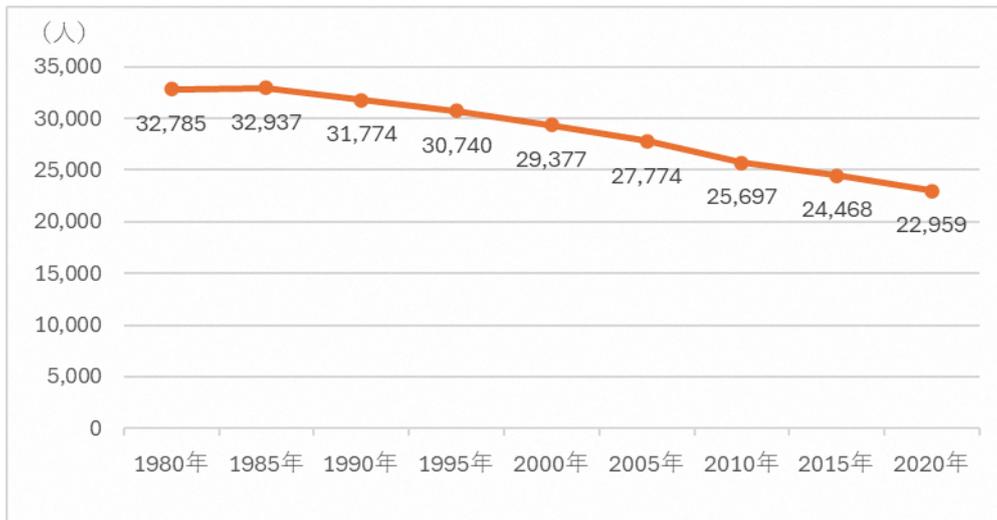
昭和 26 年 4 月 1 日	合併	都治村、黒松村、波積村（江東村設置）
昭和 27 年 4 月 1 日	境界変更	江東村の一部（大字波積北の一部）を福波村へ
昭和 29 年 4 月 1 日	合併（市制）	江津町、都野津町、川波村、跡市村、松川村、川平村、江東村、二宮村、浅利村
昭和 29 年 10 月 1 日	境界変更	桜江村の一部（大字清見、井沢の一部）
昭和 31 年 8 月 1 日	境界変更	国府村の一部（大字本明、上有福）
平成 16 年 10 月 1 日	編入	桜江町

2. 人口・世帯・就業動向など

(1) 人口・世帯数の推移

本市の人口は年々減少傾向にあり、昭和60年(1985年)の32,937人から令和2年(2020年)の22,959人までの35年間で9,978人の減少となっています。

■ 人口の推移



資料：「国勢調査(各年10月1日)」総務省

世帯数は平成12年(2000年)をピークに減少傾向にあり、核家族化が進行しています。令和2年(2020年)は9,894世帯です。昭和60年(1985年)時点で1世帯当たり平均人員は3.09人で、3人を超えていた世帯規模は年々小家族化が進み、令和2年(2020年)の1世帯当たり平均人員は2.32人となっています。

■ 世帯数・世帯規模の推移



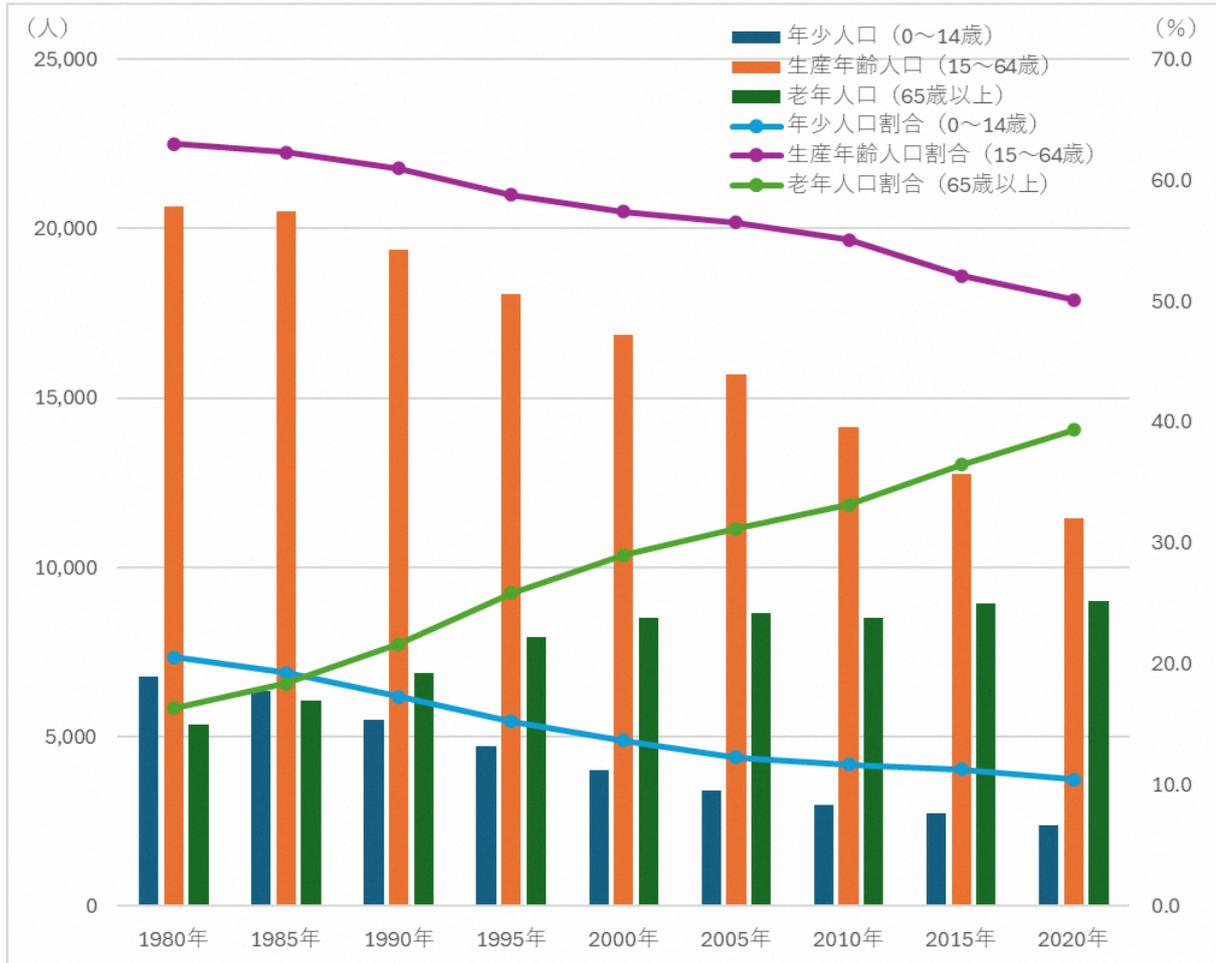
資料：「国勢調査(各年10月1日)」総務省

(2) 3区分年齢別人口構成の推移

総人口は減少が続き、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は年々上昇しています。令和2年（2020年）時点で39.4%と高齢者の割合が概ね4割となっています。

一方、年少人口比率（15歳未満人口が総人口に占める割合）と生産年齢人口比率（15歳以上64歳以下人口が総人口に占める割合）は年々低下しています。

■ 年齢別人口構成比の推移



		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
人口(人)	総人口	32,785	32,937	31,774	30,740	29,377	27,774	25,697	24,468	22,959
	年少人口(0~14歳)	6,769	6,358	5,510	4,718	4,010	3,429	2,999	2,760	2,403
	生産年齢人口(15~64歳)	20,647	20,517	19,377	18,060	16,854	15,689	14,157	12,745	11,467
	老年人口(65歳以上)	5,369	6,062	6,887	7,961	8,513	8,655	8,521	8,942	9,008
割合(%)	年少人口割合(0~14歳)	20.6	19.3	17.3	15.3	13.7	12.3	11.7	11.3	10.5
	生産年齢人口割合(15~64歳)	63.0	62.3	61.0	58.8	57.4	56.5	55.1	52.1	50.1
	老年人口割合(65歳以上)	16.4	18.4	21.7	25.9	29.0	31.2	33.2	36.5	39.4

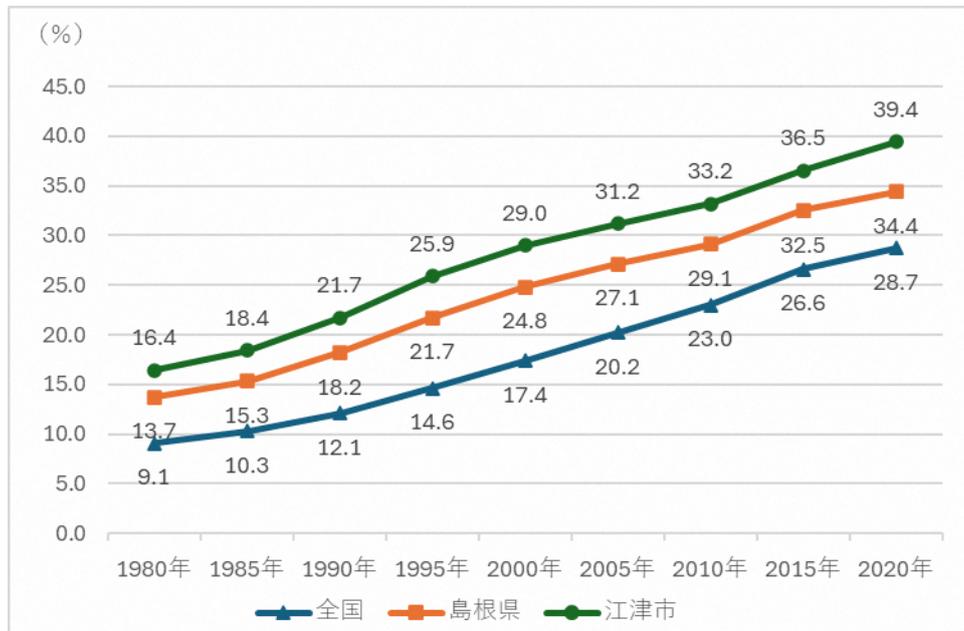
※年齢不詳があるため、年齢別人口の和と総人口が一致しない場合がある

資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

(3) 高齢化率の推移

高齢化率を全国、島根県、本市で比較して見ると、本市は一貫して全国、島根県を上回る水準で高齢化が進行しており、令和2年（2020年）の高齢化率は、島根県の34.4%を上回り、39.4%となっています。

■ 高齢化率の推移



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

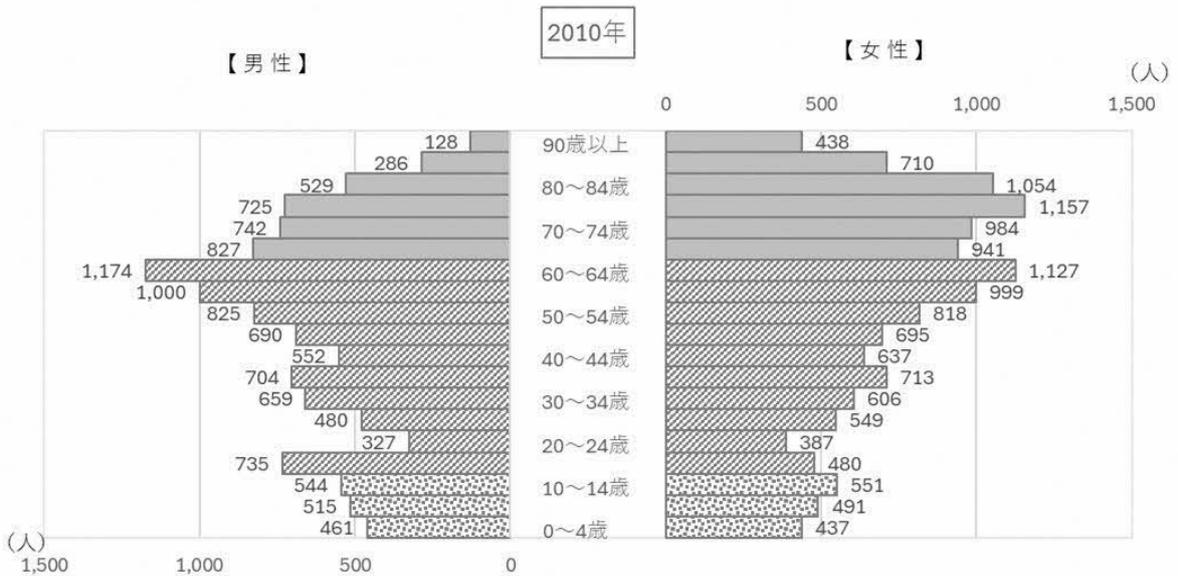
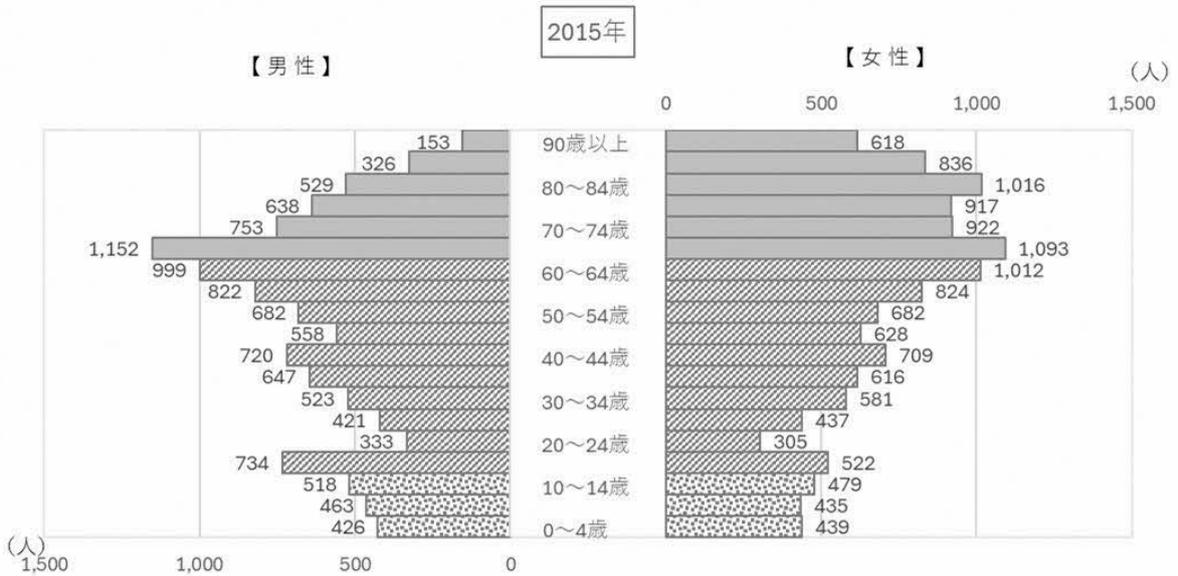
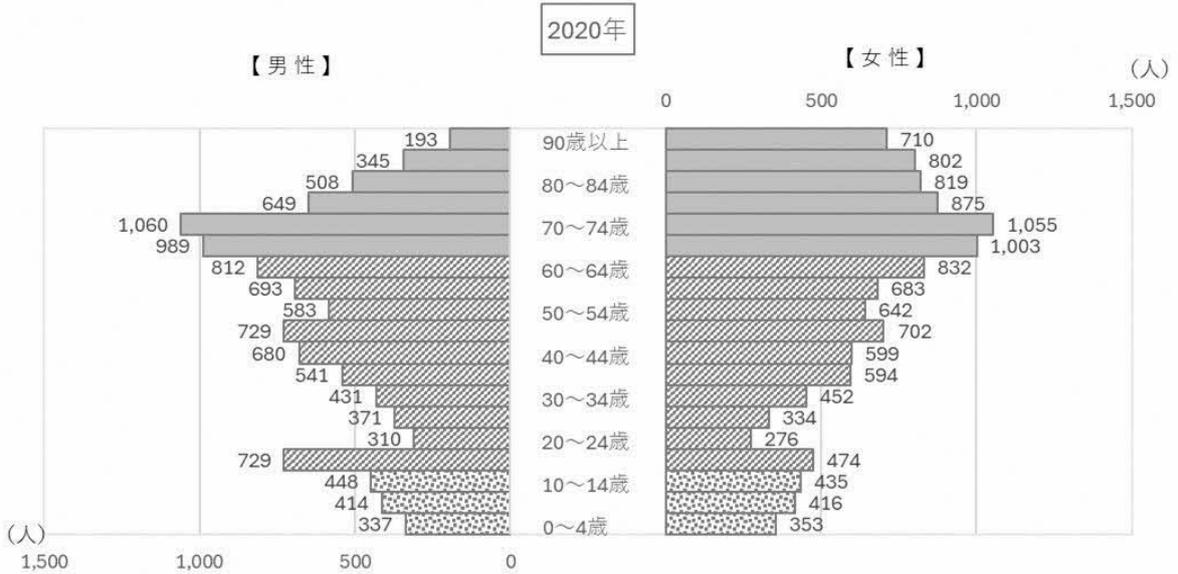
(4) 5歳区分年齢・性別人口構成の推移

年齢・性別の人口ピラミッドでは、平成22年（2010年）は、10歳代、60歳代（団塊世代）に膨らみのある形態となっています。

令和2年（2020年）では団塊世代がそのまま移行した形で高齢化が進み、男女ともに最も人口が多いのは70歳代前半で、次いで60歳代後半となっています。

生産年齢人口をみると、20～30歳代が他の年代に比べて少なく、中でも20歳代前半が最も少なくなっています。

■ 国勢調査による5歳区分年齢・性別人口構成



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

(5) 人口動態

住民基本台帳の人口動態を見ると、本市の自然増減は、死亡数が出生数を上回る“自然減”で推移しており、減少幅は平成 12 年（2000 年）から拡大傾向にあります。また、これまで年間 150 人程度を維持していた出生数は、平成 30 年（2018 年）に 132 人と大幅に減少し、さらに令和 6 年（2024 年）には 100 人を切り、88 人に減少しています。

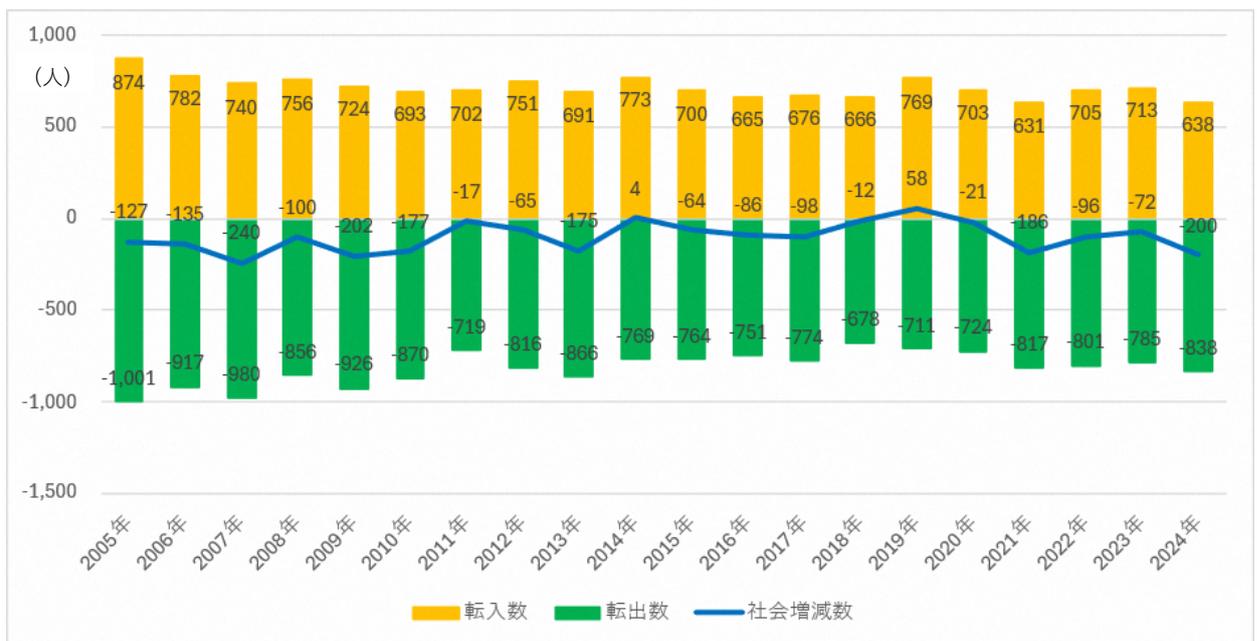
社会増減は、転出数が転入数を上回る“社会減”で推移しています。その結果、人口は自然減と社会減を合わせて減少が続いています。

■ 自然増減の推移



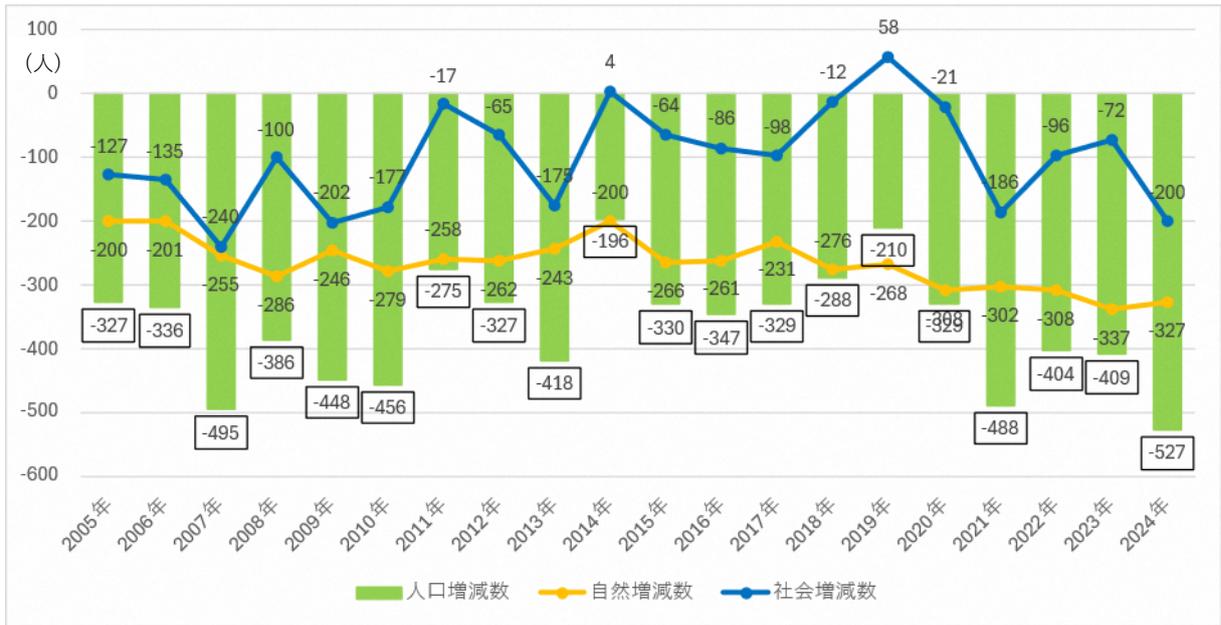
資料：「人口移動統計調査」島根県

■ 社会増減の推移



資料：「人口移動統計調査」島根県

■ 人口動態



資料：「人口移動統計調査」島根県

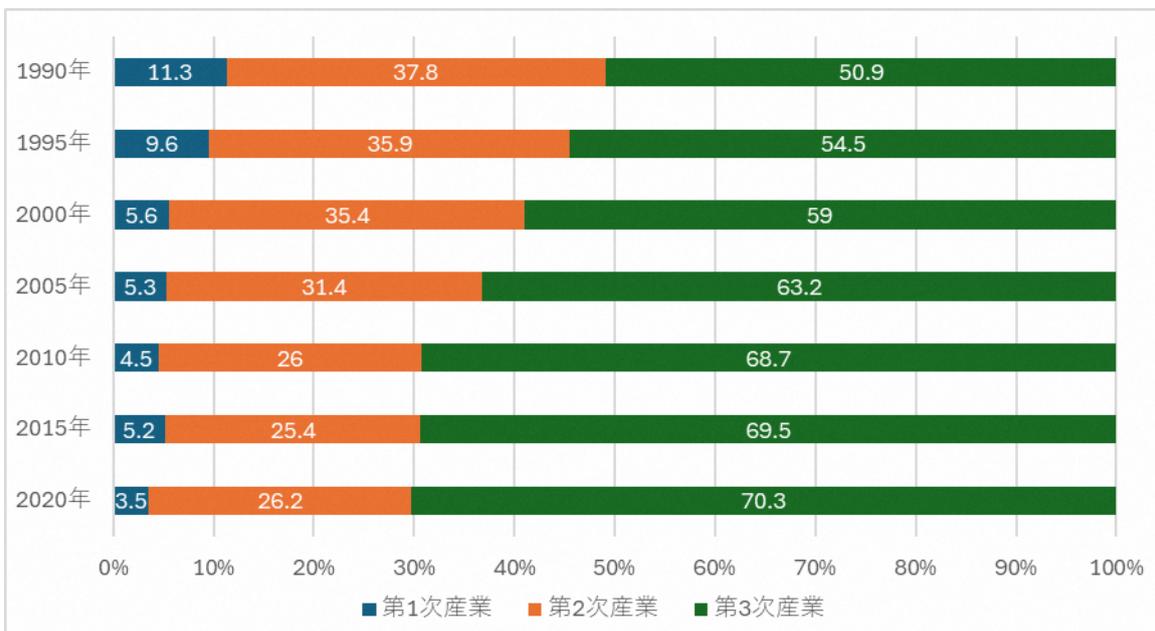
(6) 就業人口の推移

本市の就業人口は減少しており、令和2年（2020年）は10,832人となっています。

産業別就業者の構成比の推移を見ると、第3次産業は第2次産業を上回りながら増加しており、平成2年（1990年）の50.9%から令和2年（2020年）では70.3%に上昇するなど、産業構造の3次産業化が進んでいます。

第1次産業は平成12年（2000年）以降5%前後で推移していましたが、令和2年（2020年）は3.5%に減少しています。第2次産業は一貫して低下傾向にあります。平成22年（2010年）以降は26%前後で横ばい傾向です。

■ 産業別就業者構成比の推移



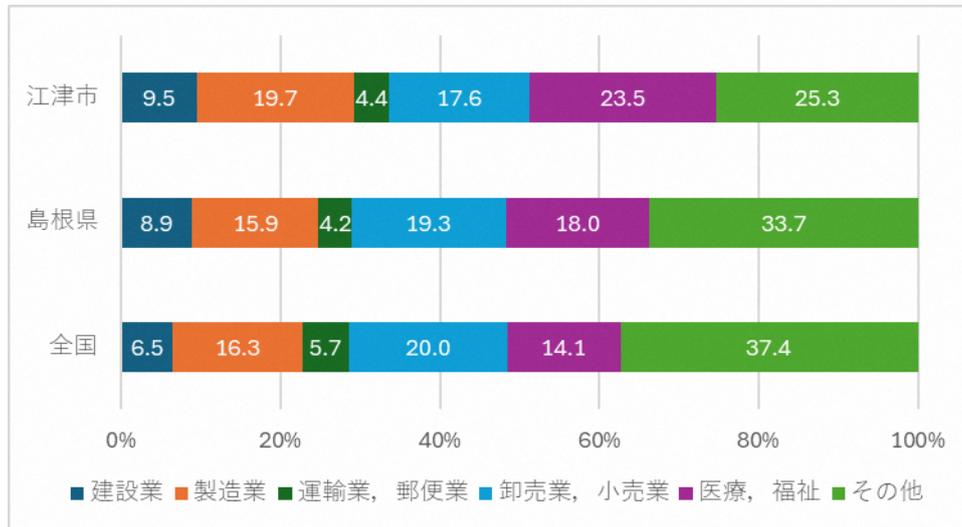
資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

(7) 雇用及び就労などの状況

本市の従業者数・付加価値の構成比は、全国や県に比べ、建設業、製造業、医療・福祉の割合が高くなっています。

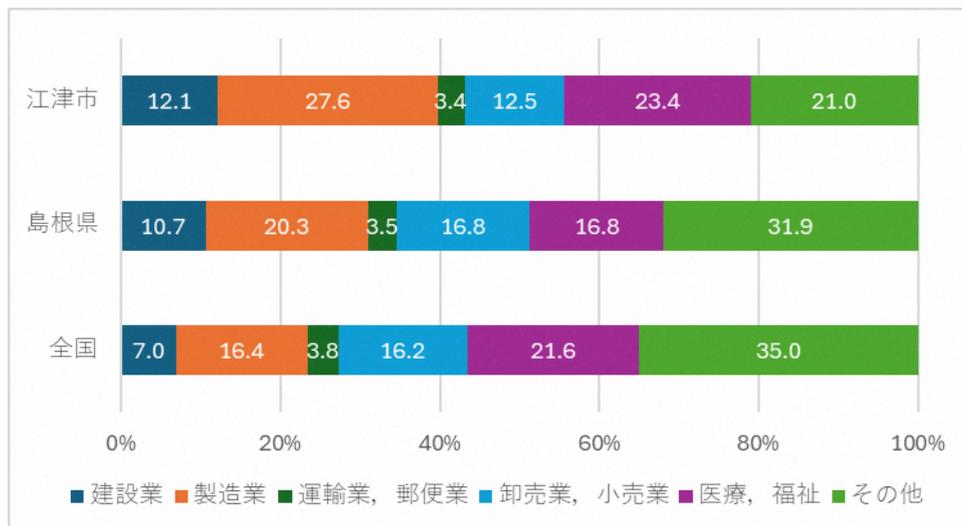
一方、卸・小売業の従業者数・付加価値の構成比は、全国や県よりも低くなっています。

■ 従業者数の産業別構成



資料：「令和3年経済センサスー活動調査」経済産業省
※従業者は事業従事者

■ 付加価値の産業別構成



資料：「令和3年経済センサスー活動調査」経済産業省
※付加価値…企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと

(8) 道路・交通

本市には幹線道路として浜田自動車道とリンクした江津道路、一般国道9号及び261号が東西南北に貫通し、県庁所在地である松江市まで約2時間、中国地方最大の都市である広島市まで約1時間40分の位置にあります。

鉄道は、日本海側を東西にJR山陰本線が通っています。かつては、江の川に沿ってJR三江線が運行されていましたが、平成30年3月31日に運行終了となりました。

バスは、高速バスがJR江津駅と大阪駅方面間で1日1往復運行しています。市内の路線バスは、JR江津駅を中心に市内線や浜田方面、大田方面、川本方面など5路線が運行しています。また江津市が生活バスなど16路線を運行しています。

本市における道路の整備状況は、国道は改良率が97.3%、舗装率が100%であり、県道は改良率74.3%、舗装率98.8%であり、市町村道は改良率55.6%、舗装率79.5%となっています。

■ 江津市の道路整備状況

令和3.4.1現在

国道			県道			市町村道		
実延長	改良率	舗装率	実延長	改良率	舗装率	実延長	改良率	舗装率
km	%	%	km	%	%	km	%	%
939	97.3	100.0	2,501	74.3	98.8	14,696	55.6	79.5

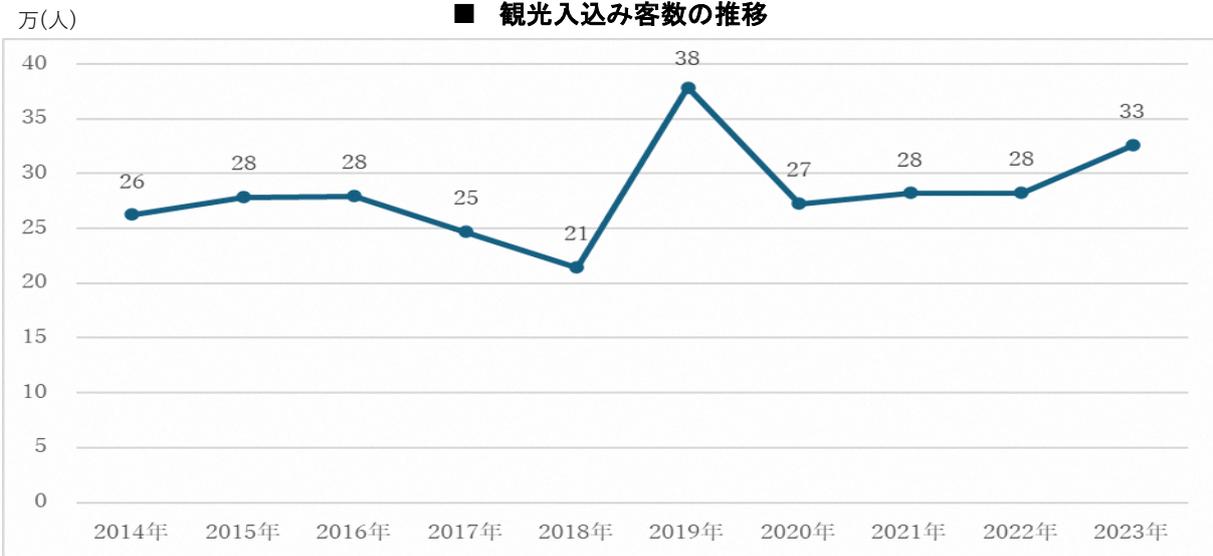
資料：道路等の現況調査（島根県土木部道路維持課）

(9) 観光

本市の観光入込み客数（交流人口）は、年間20万人台で推移していましたが、令和元年（2019年）に道の駅サンピコごうつが調査対象に追加されたことで約38万人に増加しました。翌年以降はコロナ禍による影響等で20万人台まで減少しましたが、令和4年（2023年）には約33万人となっています。

市内には、有福温泉・風の国・今井美術館・アクアスなどの観光施設、石見神楽・国の重要無形民俗文化財の大元神楽、柿本人麻呂ゆかりの万葉の歌碑などの伝統・文化、日本海・江の川・千丈溪などの自然環境、多種にわたる再生可能エネルギー、さらには、江の川祭やピクニックラン桜江といったイベントなど、本市ならではの貴重な観光資源があります。

■ 観光入込み客数の推移



資料：島根県観光動態調査

■ 観光入込み客数の推移

(単位：人地点)

観光地・施設名 (観光地内訳)	R5 入込客延べ数	R4 入込客延べ数	対前年 増減
(1) 千丈溪	1,070	360	197.2%
(2) 風の国	17,782	38,230	-53.5%
(3) 江津海岸	37,568	35,869	4.7%
a (波子海水浴場)	5,200	5,217	-0.3%
b (浅利海水浴場)	1,167	967	20.7%
c (黒松海水浴場)	2,157	2,188	-1.4%
d (釣り)	27,110	25,385	6.8%
e (その他)	1,934	2,112	-8.4%
(4) 有福温泉	64,659	49,675	30.2%
(5) 地場産センター	2,625	2,096	25.2%
(6) 菰沢公園オートキャンプ場	2,642	3,218	-17.9%
(7) ごうつ秋まつり	4,000	1,500	166.7%
(8) 江の川祭り	40,000	6,000	566.7%
(9) 石見神楽特別公演	850	604	40.7%
(10) 道の駅サンピコごうつ	154,550	144,971	6.6%
江津市 合計	325,746	282,523	15.3%

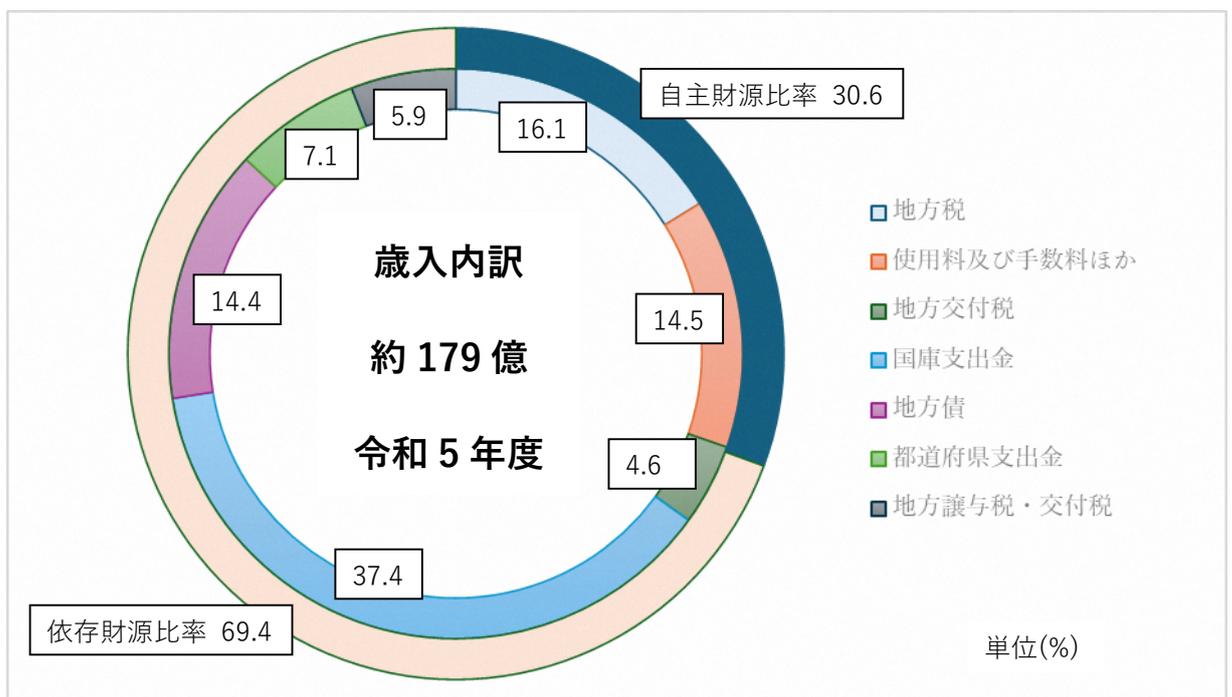
資料：島根県観光動態調査

(10) 行財政

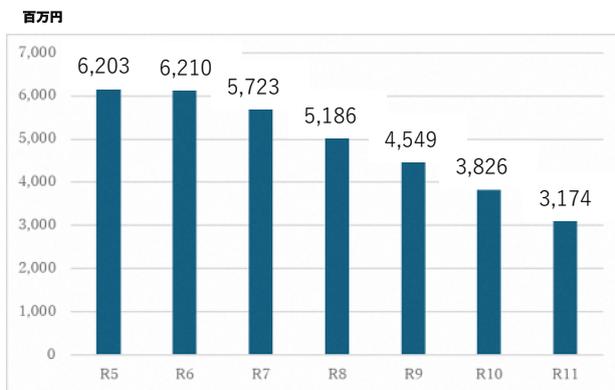
本市の財政は、市税などの自主財源の割合が低く、令和5年度決算において自主財源比率が約30.6%で、財政力指数も0.34と1.00を大きく割り込み、依存財源に頼る脆弱な財政運営となっています。加えて、交付税の削減などにより一般財源が減少しており、極めて厳しい財政運営を強いられています。

このような状況で、令和6年(2024年)から「スマートシティ江津推進構想(第6次行財政改革)」を策定し、事務事業の見直し、自主財源の確保、公共施設の見直しなど行財政改革を推し進めています。質的な業務改善や職員の人材育成などを行い、効率的な行政運営と行政サービスの向上をめざしています。

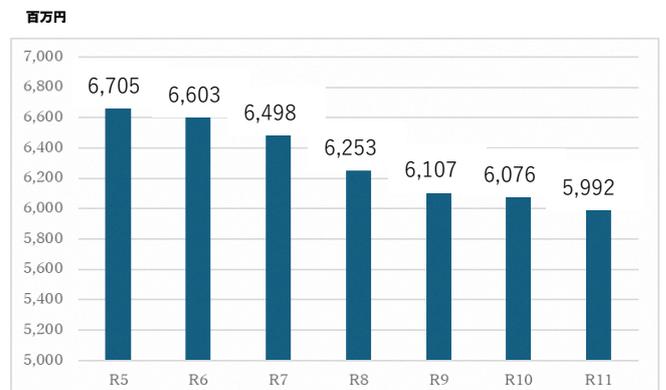
■ 自主財源比率



■ 基金現在高の推移



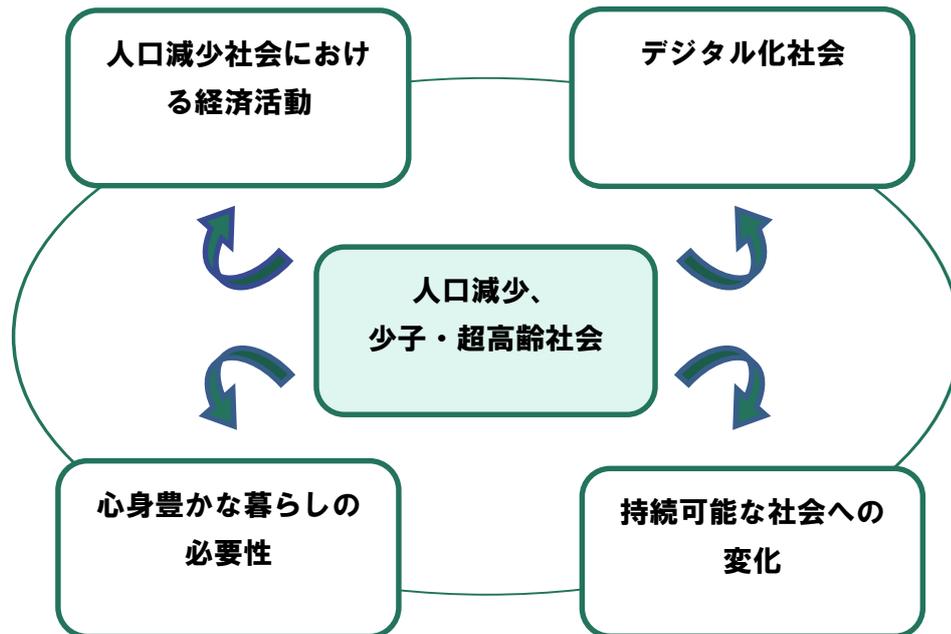
■ 地方交付税の推移



第3章 本市を取り巻く時代の潮流

第6次江津市総合振興計画策定に向けて、本市を取り巻く時代の潮流について、以下の5つの枠組みで整理しています。これらの5つの枠組みは、それぞれがさまざまな局面において相互に影響しあいながら、社会状況の中で大きなトレンドを形成しています。

特に“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題は他の4つの枠組みに大きな影響を与えていると考えられます。



1. 人口減少、少子・超高齢社会

日本の人口は、平成20年(2008年)の1億2,802万人をピークとして、平成24年(2012年)以降減少傾向にあります。また、令和4年(2022年)には出生数が80万人を割り込むなど、急速な少子化が進展しています。さらに、平成19年(2007年)には65歳の高齢者の人口に占める割合が21%を超え、超高齢社会を迎えました。

人口減少、少子・超高齢社会の影響は国内市場の縮小並びに労働人口の不足を招き、国内における新たな投資意欲の減退につながります。また、財政面では長期的な社会保障制度の逼迫を招き、個人の社会保障費負担の増加を招きます。世帯構造については単身世帯の増加や世帯規模の縮小が進んでおり、その結果、地域における交流意識も弱まり、これまでのフォーマル又はインフォーマルなケアでは対応が難しい、多様化、複雑化した課題が顕在化することが想定されます。

- ◆少子化・晩婚化・非婚化 ⇒ 出生数と出生率の低下
- ◆人口構造の高齢化の進展（団塊世代の後期高齢化）
- ◆人口減少社会
- ◆社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
- ◆労働力の減少、消費市場の縮小
- ◆外国人労働者の増加

2. 人口減少社会における経済活動

人口減少、少子・超高齢社会が引き起こした働き手・担い手の不足に対処すべく、企業はデジタル化による業務効率化を推進するとともに、働き手の不足を前提とした業務の見直しやリスキリングをはじめとした働き手の新しい能力・スキルの学びなおしを実施する必要があります。

また、働き方改革実行計画から始まった副業・兼業制度の普及や新型コロナウイルス感染症により一般化したリモートワークの増加は多様な働き方へとつながり、地域の有効な雇用方法であると想定され、企業の対応が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症後のインバウンド需要の回復は、新たな商機として捉えられるとともに地域の新たな価値の創造につながると考えられます。

- ◆多様な働き方(副業・兼業、転職)の広まり
- ◆デジタル化に伴う業務効率化
- ◆インバウンドの拡大
- ◆6次産業化
- ◆働き方改革
- ◆田園回帰・ローカル志向

3. デジタル化社会

新型コロナウイルス感染症がもたらした大きな社会変容は、社会慣習のみならず個人のライフスタイル・価値観に対しても大きな変革をもたらし、その結果、デジタル化は日常生活に急速に浸透しました。人々はSNS(Social Networking Service)を通して、誰もが地域や国境を容易に越え、つながることが可能になり、IoT(Internet of Things)を通じた日常生活の利便性の向上を享受しています。また、AI(Artificial Intelligence)の発展は、あらゆる分野において、可能性を秘めており、今後デジタル技術は人々の生活により身近なものとしてかわりを持つことが想定されます。一方で、情報管理やセキュリティ問題、デジタル情報をどのように判断するかといった情報リテラシーの習得が必要です。

また、国はデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、デジタルを活用した地方創生の推進が計画され、医療・福祉、教育、地域経済や防災など、幅広い分野でデジタル化による課題解決を目指しています。

- ◆情報通信技術（ICT）の飛躍的進歩と普及、情報関連産業の成長
- ◆情報及び情報ツールのモバイル化・個人化
- ◆バーチャルコミュニケーションの普及
- ◆情報セキュリティ、個人情報問題
- ◆Society 5.0
- ◆人工知能（AI）・RPA
- ◆スマートシティ/スーパーシティ
- ◆Maas(Mobility as a Service)
- ◆DX(Digital Transformation)

4. 持続可能な社会への変化

平成 27 年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、クリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標などが設定され、各国・各地域での推進が求められています。

国は令和 2 年(2020 年)に令和 32 年(2050 年)までに温室効果ガスの排出をゼロにする、カーボンニュートラルを目指す宣言を行いました。また、令和 3 年(2021 年)には地球温暖化対策を策定し、カーボンニュートラルに向けた施策を実施し、持続可能な地球環境の保全を目指しています。

また、地域社会の持続可能性については、外部人材の移住・定住促進のみならず、外部から地域づくりを協働してもらえる関係人口の創出や個々人のライフスタイルや志向を踏まえたかかわり方を提案していくことで、時代に沿った地域の在り方を模索していく必要があります。

- ◆カーボンニュートラル
- ◆環境汚染（廃棄物の増加、化学物質などの蓄積による汚染など）
- ◆生物多様性の減少
- ◆国の地球温暖化対策計画に基づく 2030 年中期削減目標の達成に向けた取り組み
- ◆3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み強化
- ◆再生可能エネルギーへの関心
- ◆関係人口
- ◆多様なライフスタイル

5. 心身豊かな暮らしの必要性

住民の身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること(well-being)を政策指標とした取組が注目されています。国も「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」を定め、希望あふれる well-being の高い社会の実現を志向しています。

また、多様な生活ニーズや価値観に寄り添うサービスをデジタル技術によって確立していくために、複数のサービスが積極的に協力し支え合うシステムが必要です。

また、自然災害の多い日本で心身豊かに暮らすためにも、自然災害への備えは重要です。近年においても令和 3 年(2021 年)の熱海市伊豆山地区土砂災害、令和 4 年(2022 年)の福島県沖地震や令和 6 年(2024 年)の能登半島地震といった災害が発生しております。防災・減災の体制整備及び迅速な復旧復興を図るために国土強靱化の取り組みを推進する必要があります。

- ◆幸福度(well-being)
- ◆自助・共助・公助
- ◆国土強靱化
- ◆振り込め詐欺など、犯罪の多様化
- ◆ライフラインの強靱化

第4章 まちづくりの主要課題と今後の視点

1. 市民アンケートなどからみる取り組みの評価

住民意識調査

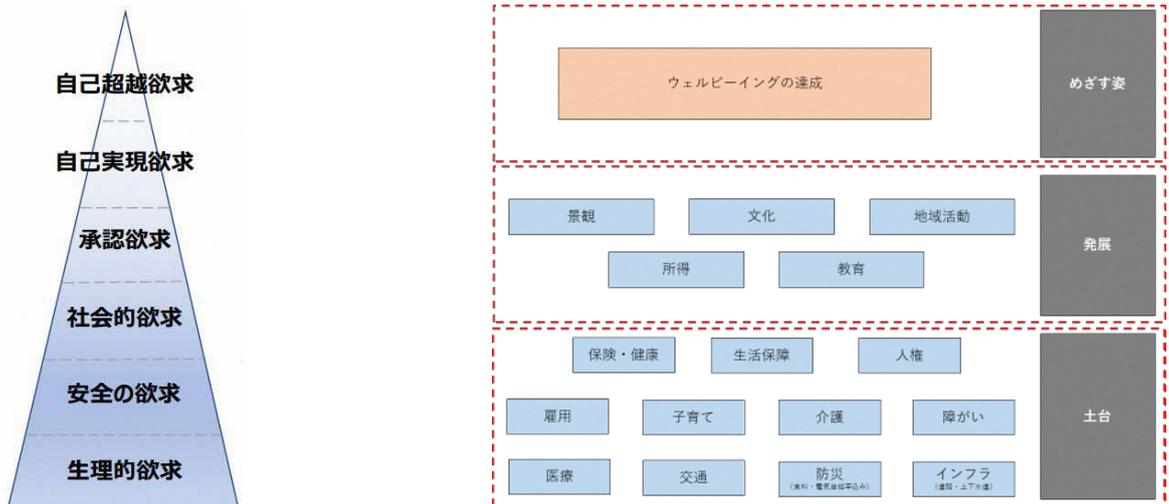
第6次江津市総合振興計画後期基本計画の策定にあたり、市民ニーズや行政課題、まちづくりに対する意見を計画に反映させるため、2024年(令和6年)12月にアンケート調査を実施しました。市の取り組みに対するアンケート項目を分析するにあたり、市の行政施策分野が市民の幸福度にどのように寄与しているか、以下のような枠組みを想定しました。

幸福度と行政施策の関係について

幸福度とは、国が策定したデジタル田園都市国家構想の目標である「心豊かな暮らし(ウェルビーイング)と持続可能な環境・社会・経済(サステナビリティ)を実現し、地域で暮らす人々の心豊かな暮らし(ウェルビーイング)の向上と、実現可能性の確保を目指します」にある「心豊かな暮らし(ウェルビーイング)」を指します。

幸福度については、「個人的、主観的かつ多様なものであり、幸福度を客観的に把握することは困難であり、幸福について行政や政策が関わることは不自然ではないか」という指摘があります。しかし、幸福について、基盤的で普遍性の高い段階から個人の価値観が尊重される段階までの重層的な構造であるとした場合、行政の施策は「③土台(市民生活を持続させるために必要な施策)」と「②発展(市民生活の質の向上を図る上で必要な施策)」の保障・拡充を目的とするものであると考えることができます。

そのため、市民の幸福に対する行政の役割は幸福を享受するための基礎条件を整えるとともに、市民一人一人がもつ価値観にそった自己実現のための幸福の機会を多く創造することであると考えることができます。



アブラハム・マズローが提唱した欲求階層説に基づく個人の欲求構造

地域幸福度指標利活用ガイドブックより抜粋
デジタル庁
一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

個人の欲求構造と行政施策の関係性

- ①めざす姿：土台・発展を通して行政機関がめざす目標
- ②発展：行政機関が市民生活の質の向上を図る上で必要な施策
- ③土台：行政機関が市民生活を持続させるために必要な施策

※左表に対する行政施策を体系的に当てはめたものです

国・地方自治体の幸福度に関する動向

2017年(平成29年)の経済財政運営と改革の基本方針で「人々の幸福感・効用など、社会のゆたかさや生活の質(QOL)を表す指標群(ダッシュボード)の作成に向け検討を行い、政策立案への活用を目指す」と明記されたことを皮切りに、2023年(令和5年)の同方針では「地方自治体におけるウェルビーイング指標の活用を促進する」と記載され、デジタル田園都市国家構想とともに地方自治体におけるウェルビーイング指標を活用した地域づくり・まちづくりを積極的に推進しています。地方自治体においても富山県や秋田県、荒川区といった自治体がそれぞれの地域住民にあった幸福度を指標とした行政施策を推進しています。

本アンケート設計

本アンケートは、市民の主観的幸福度を測定するとともに「顕在ニーズ(市民自身が欲しいモノ・サービスを自覚している状態)」と「潜在ニーズ(市民自身が明確に自覚しているわけではないが何かしら欲求している状態)」を把握し、幸福度を高める施策の検討を目的とした設計を行っています。

「顕在ニーズ」については、「地域のコミュニティ活動」に注目し、市民の幸福度との関係について、調査・分析を行います。

「潜在ニーズ」については、デジタル庁において「デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度(Well-Being)指標の活用促進に関する検討会」が開催されており、その中で、幸福度の因子(下記、生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方)が公表されていることから、下記指標を参考にアンケートを構成し、調査・分析を行います。

地域における幸福度・生活満足度 (4)

<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在、あなたはどの程度幸せですか？ ■ 現在、あなたの町内(集落)の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？ ■ 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う
---	--

生活環境 (16)	地域の人間関係 (2)	自分らしい生き方 (6)
医療・福祉 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療機関が充実している ■ 介護・福祉施設のサービスが受けやすい 買物・飲食 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 日常の買い物に全く不便がない ■ 飲食を楽しむ場所が充実している 住宅環境 (3) <ul style="list-style-type: none"> ■ 自宅には、心地よい居場所がある ■ 【逆】自宅の周辺では、騒音に悩まされている ■ 過度な費用で住居を確保できる 移動・交通 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる 遊び・娯楽 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある 	都市景観 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 自慢できる都市景観がある 事故・犯罪 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 防犯対策(交番・住居・防犯カメラ・住民の見守り等)が整っており、治安がよい ■ 歩道や信号が整備されていて安心である 自然景観 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 自慢できる自然景観がある 自然の恵み (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 身近に自然を感じることができる ■ 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる 環境共生 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである 自然災害 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている。 	地域とのつながり (5) <ul style="list-style-type: none"> ■ 私は同じ町内に住む人々を信頼している ■ 地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである ■ 困ったときに相談できる人が身近にいる ■ 町内の人が困っていたら手助けす ■ このまちに愛着を持っている 多様性と寛容性 (5) <ul style="list-style-type: none"> ■ 町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある ■ 私は見知らぬ他者であっても信頼する ■ 私は、町内(集落)の人が自分をどう思っているかが気になる ■ 女性が活躍しやすい ■ 若者が活躍しやすい
子育て (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て支援・補助が手厚い ■ 子どもたちがいきいきと暮らせる 初等・中等教育 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育環境(小中学校)が整っている ■ 通学しやすい場所に学校がある 地域行政 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の行政は、地域のことを真剣に考えている ■ 公共施設は使い勝手良く便利である デジタル生活 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 行政サービスのデジタル化が進んでいる ■ 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい 公共空間 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい ■ まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある 	地域の人間関係 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域とのつながり (5) 	自分らしい生き方 (6) <ul style="list-style-type: none"> ■ 自己効力感 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 自分のことを好ましく感じる ■ 健康状態 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 身体的に健康な状態である ■ 精神的に健康な状態である ■ 文化・芸術 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい ■ 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい ■ 教育機会の豊かさ (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 学びたいことを学べる機会がある ■ 雇用・所得 (2) <ul style="list-style-type: none"> ■ やりたい仕事を見つけやすい ■ 適切な収入を得るための機会がある ■ 事業創造 (1) <ul style="list-style-type: none"> ■ 新たなことに挑戦・成長するための機会がある

主観(ウェルビーイング)評価指標

地域幸福度指標活用ガイドブックより抜粋
デジタル庁
一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

アンケート結果

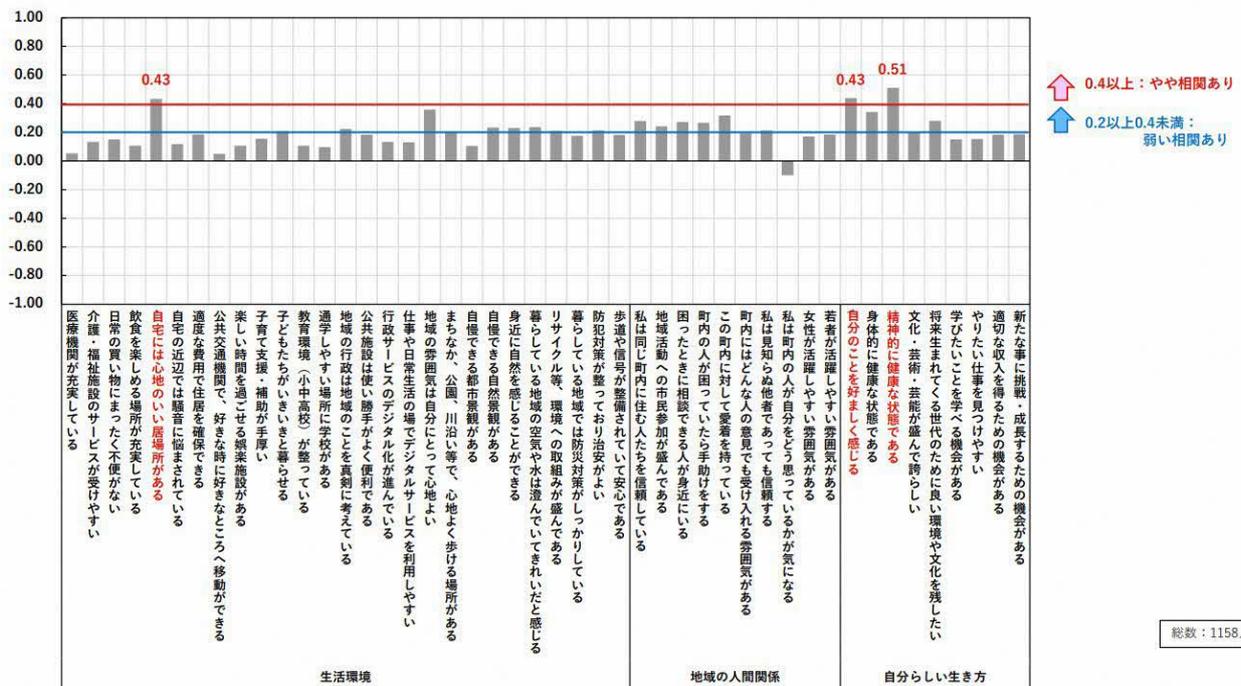
◆幸福度と潜在ニーズの関係性

「現在、あなたはどの程度幸せですか」という主観的幸福度項目と各評価指標項目の関係性をクラメールの連関係数を算出し、分析しました。

クラメールの連関係数は2項目の関連性の強さを示す指標であり、数値は幸福度と各潜在ニーズの関連性を示しています。

結果として、主観的幸福度項目と各評価指標項目については「私は町内の方が自分をどう思っているかが気になる」以外クラメールの連関係数は正の値を示し、「自宅には心地のいい場所がある」といった市民のパーソナルエリアに関する指標と幸福度に対して相関が認められました。また、「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」や「精神的に健康な状態である」といった行政施策と関係性が強いと思われる項目においては比較的強い関連性がみられました。

主観的幸福度と各評価指標項目の関連

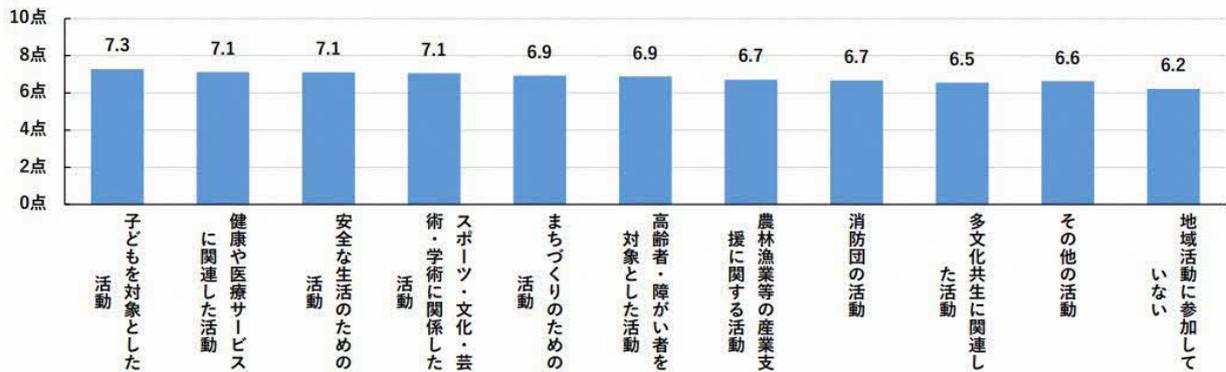


◆幸福度と顕在ニーズ(地域コミュニティ活動)の関係性

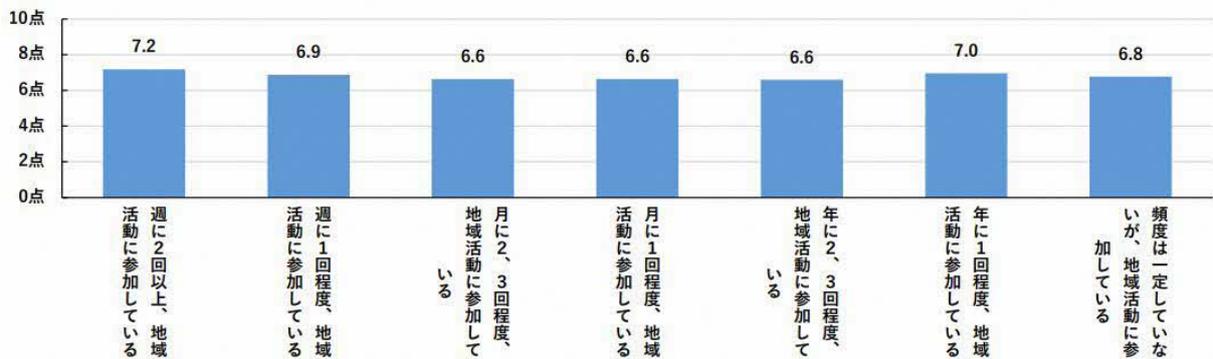
幸福度と顕在ニーズである地域コミュニティ活動の関係性について、「地域活動の種類」及び「地域活動参加頻度」という観点からアンケートを実施しました。

アンケート結果から、地域活動に参加している市民と参加していない市民について幸福度に違いがみられ、「子どもを対象とした活動」と回答した市民の幸福度の平均値が最も高く、次いで「健康や医療サービスに関連した活動」、「安全な生活のための活動」と回答した市民の幸福度の平均値が高くなっています。また、地域活動の参加頻度については、「週に2回以上、地域活動に参加している」と回答した市民の幸福度の平均値が最も高いという結果になりましたが、傾向はみられませんでした。

地域活動の種類別の幸福度の平均値



地域活動の頻度別の幸福度の平均値

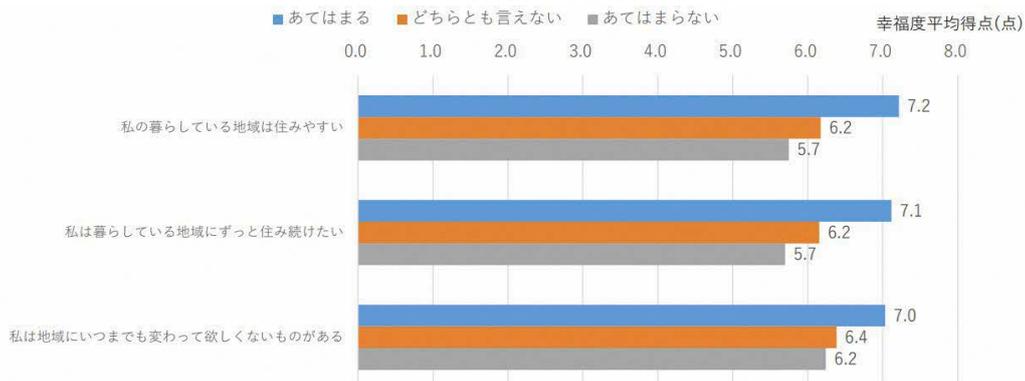


◆幸福度と地域への愛着の関係性

地域への愛着と幸福度の関係を示したグラフです。

地域への愛着という観点では、地域への愛着がある市民の方が幸福度が高いという結果になりました。

地域への愛着度と幸福度の平均値



2. 今後のまちづくりの視点

住民意識調査や急激な時代の潮流を踏まえると、第6次江津市総合振興計画に掲げた「まちづくりの3本柱」と「6つの基本方針」は、重要な視点であり、継続した取り組みが望まれます。一方、新たな行政需要への対応を勘案すると、次の視点に留意し、後期基本計画・総合戦略を策定する必要があります。(2)～(5)については、「基本目標を横断する方針」として後期基本計画に内包します。

(1) 市民の幸福度を見据えた行政施策の立案・実施

「デジタル田園都市国家構想」とは、「心豊かな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」の実現を目指す構想であり、構想内の指標として「地域幸福度（ウェルビーイング）指標」を正式採用しています。また、2023年(令和5年)の経済財政運営と改革の基本方針の中では「地方自治体におけるウェルビーイング指標の活用を促進する」と自治体の取組についても具体的に言及されており、国としてもウェルビーイングの活用を推進しています。

江津市においてもアンケート調査から、施策の実施効果は住民の幸福度に関係していることが特定できたため、幸福度と施策の関係を整理した上で、市民の幸福度向上に向けた効果的な取り組みを検討・実施していく必要があります。

(2) スマートシティ構想

コロナ禍による社会及び個人への多大な影響は、社会・経済活動のみならず個人の価値観・ライフスタイル等にも急激な変容をもたらしました。緊急事態宣言による外出自粛を機に、リモートワークが以前にもまして注目され、住む場所に縛られない自由な働き方へのニーズから改めて地方移住等への関心が高まりました。また、業務活動においても、デジタルを活用した業務実施及び効率化の流れが大きくなりました。

江津市においては、市の情勢を鑑みた上で、予測される市の財政状況を考慮した市民生活の安全・安心及び市民サービスの維持・向上を図るために、「スマートシティ江津推進構想(第6次行財政改革)」を策定し、アクションプランに基づくDX化を推進していきます。

(3) シティプロモーション推進

江津市では、第1期江津市版総合戦略の策定時から、本市が将来にわたり活力あるまちとして繁栄するために、ここに暮らす人々が「新たなことに挑戦する気質」や「生きる力」を養うことができる環境づくりを進め、かつ、「挑戦する人を応援する風土」を培っていくという願いを込めた【GO▶GOTSU 山陰の「創造力特区」へ】というまちづくりのスローガンを作り、江津市の磨き上げを行ってきました。

今後は、地域の公共施設のリブランディング等を通じた地域住民と市外人材との協働事業を軸として、関係人口・活動人口の繋がりを深めつつ、市民の地域に対する愛着・誇りを高め、幸福度向上につなげていきます。

(4) 人を中心とした【働き方】の在り方

本市の人口の社会動態は、誘致企業の撤退や縮小、地場産業の廃業などの雇用環境の変化に大きく影響を受けてきました。2019年(令和元年)に一時的に社会増になりましたが、2020年(令和2年)以降一貫して、社会減が続いており、自然減が続く江津市では人口減が続いています。その結果、産業をはじめとして、介護・医療分野や教育分野など幅広い分野において人手不足が深刻な状況となっています。

このような状況下では、江津市で働くということを問い直し、江津市で働く方が安心と尊厳を持って仕事に取り組めることが重要であり、そのため、【人材】を中心とした働き方の在り方を模索し、持続・発展的な雇用の場の創出とはたらく人材の確保を進めていきます。

(5) 官民連携の市民サービス向上

今後、人口減少に伴う財政の縮小は避けては通れるものではありません。また、社会情勢の急激な変化により、市民サービスは多様化・複雑化しており、財政の健全化を推し進めつつ、市民サービスの維持・向上に努めるという双方のバランスを保ちながらの行財政運営を実施する必要があります。

そのため、従来の指定管理者制度の活用という選択肢の他に PPP・PFI のような官民が連携した公共サービス提供スキームや企業版ふるさと納税を活用した民間人材の活用など、幅広い官民連携の制度を検討・活用し、財政の健全性を保ちながら、幅広い市民ニーズに対応していきます。